

## こんな時にご活用ください



転居しなければならないがひとり暮らしなので、入居できる賃貸住宅が見つからない。

不動産店に相談しても、なかなか物件を見つけることができない。

ひとり暮らしなので、入居後の生活が不安・・・。

離職などにより、収入が減り家賃が支払えなくなりそう。



## よくある質問 FAQ

Q 居住支援とは、どのようなものですか？

A 賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談、見守り等の生活支援等の住まいや入居後の生活の困りごとへの支援を行います。

Q 住宅確保要配慮者とは？

A 低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯など、住宅の確保に特に配慮を必要とする方です。



# いちかわ 居住支援 ガイド

市川市では、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育している者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）を対象に、公営住宅の案内・民間賃貸住宅のあっせんや住宅改修・暮らしの見守りなどの情報を提供します。

### ご注意

掲載している支援内容の詳細は、市川市公式 Web サイト等で確認できます。  
また、各サービスや支援内容、担当窓口等については変更になる場合がありますので  
詳細は必ず各事業の問い合わせ先にご確認ください。



# 居住支援一覧

お気軽に  
ご相談ください

事業・制度 / 支援内容

対象要件

問い合わせ

事業・制度 / 支援内容

対象要件

問い合わせ

賃貸住宅の円滑入居の支援

## 住まいが見つからない

### 市営住宅の空家募集(毎年6月実施)

あらかじめ住宅のお困り度合いを点数化し、順位を決定したうえで入居希望者として登録を行い、市営住宅に空き家が発生した際に案内する。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel08/1111000005.html>

低額所得者、高齢者、障がい者、ひとり親世帯など。単身での申し込み資格60歳以上ほか

市営住宅課  
047-383-9594



### 民間賃貸住宅のあっせん

民間の賃貸住宅を見つけることが困難な方に物件のあっせん紹介を行う。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel08/1111000002.html>

世帯全員が60歳以上の高齢者世帯、障害者世帯等

市営住宅課  
047-383-9594



### 千葉県あんしん賃貸支援事業(千葉県)

住まい探しをサポートする不動産仲介業者や住宅確保要配慮者の居住を支援する団体を登録し、広く情報提供することで、賃貸住宅への円滑な入居を支援する。  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/chintai/kouresha/an shin/>

高齢者世帯、障害者世帯等

県土整備部住宅課  
043-223-3255



### 県営住宅入居募集(千葉県)

毎年4月、7月、10月、1月の各月1日から15日までの間受付。

同居、同居しようとする親族がいる。単身での申し込み資格60歳以上ほか

県土整備部住宅課  
043-223-3222



## 住居を喪失する恐れがある

### 住居確保給付金

収入の減少により住居を喪失するおそれのある方を対象に、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うとともに賃貸住宅の家賃を支給するもの。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel07/0000376345.html>

離職等により経済的に困窮し、家賃の支払いが困難で住居を喪失した、または住居喪失のおそれがあること。

市川市生活サポートセンターそら  
047-704-0010



## バリアフリー改修したい

住戸に対する支援

### 住宅改修費の支給

利用者が安全に暮らし続けられるように自宅を改修した場合、介護保険制度の範囲内で、住宅改修費の一部を支給する。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel03/1111000021.html>

要支援、要介護と認定された方

介護保険課  
047-712-8541



### 居宅生活動作補助用具の支給

在宅の障がい者の方に、日常生活用具の給付の一環として障がい者の居宅での移動等を円滑にするための用具(設置に小規模な住宅改修を伴うもの)を支給。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel05/1111000010.html>

障害者手帳をお持ちの方、難病の方

障がい者支援課  
TEL:047-712-8513  
FAX:047-712-8727



## 高齢で一人暮らしが心配(見守り)

### 高齢者サポートセンター(地域包括支援センター)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう社会福祉士などが、健康や介護の相談などさまざまな面から支援を行う。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel02/1111000005.html>

65歳以上の高齢者(40歳以上65歳未満の方で要介護・要支援認定を受けている方も可能)

地域包括支援課  
047-712-8545



### 高齢者等世帯ゴミ出し支援

ごみを出すことが困難な高齢者や障がい者のため、ごみ出しの手伝い及び、ごみが出ていなかった場合声掛けを行い安否確認を行う。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/sys04/1111000110.html>

要介護1~5、身体障がい者2級以上(視覚及び肢体不自由3級以上)、精神障害1級、療育手帳最重度・重度

清掃事業課  
047-712-6317



### 配食サービス

食事の支度が困難な高齢者や障がい者に対して、配食サービスを提供するとともに安否確認を行う。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel02/1111000004.html>

①②の方のみで生活している方  
①65歳以上  
②40歳以上の方で要介護・要支援の認定を受けている方又は障害者手帳をお持ちの方

地域包括支援課  
047-712-8556



### 高齢者見守り支援事業

高齢者や障がい者のいる世帯へ安否確認や緊急時の通報を行うことができる「見守り通報機器」の貸与を行う。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel03/1111000200.html>

65歳以上・身体障害者手帳(1級、2級)の方

地域包括支援課  
047-712-8556



### 民生委員による見守り(ひとり暮らし高齢者登録)

ひとりで暮らし生活に不安を抱えている高齢者を対象に、民生委員が訪問、電話等により月1回程度の見守りを行う。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel02/1111000155.html>

市内に単身で生活する65歳以上の高齢者で民生委員の見守りを希望する方

地域共生課  
047-712-8518



## 障がいのある方向け

### 基幹相談支援センターえくる

障がいの種別や年齢に関わらず、生活の相談に応じ、一人ひとりに合わせたサービスの調整や問題解決に向けた援助を行う。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel05/1111000051.html>

障がいのある方

大洲:047-702-5588  
行徳:047-303-3074



### 意思疎通支援事業

各種手続や相談、その他日常生活での手話通訳等必要に応じて手話通訳者又は要約筆記者を派遣する。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/wel05/1111000012.html>

障害者手帳をお持ちの方(音声による通報が困難な方も含む)

障がい者支援課  
TEL:047-712-8517  
FAX:047-712-8727



### 緊急通報システム NET119

障がいがある方のためのインターネット接続機能を利用した、簡単な操作で119番通報ができるシステム。  
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/fir03/1111000018.html>

障害者手帳をお持ちの方(聴覚障がいのみ、その他条件あり)

障がい者支援課  
TEL:047-712-8517  
FAX:047-712-8727

